

# 社会福祉法人恵仁会

## ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

### 2. 当社の課題

女性の採用は出来ているが、現状において管理職への登用がなされていない。

### 3. 目標

管理職への女性の登用率2割以上を目指す。

### 4. 取組内容と実施時期

現在の職場管理体制の精査、及び、女性にとって不利な昇進基準になっていないか等の人事評価の精査を行い必要に応じて新しい評価基準を検討する。

● 令和 6年 4月～ 現在の職場管理体制の精査を行う。

● 令和 6年 10月～ 職場管理体制の精査により把握した課題等を整理し、新たな役職の設定等の検討を行う。

● 令和 7年 6月～ 新たな職場管理体制と人事評価基準による登用を本格的に実施していく。

## ・女性の活躍に関する情報公表について

労働者に占める女性労働者の割合

	正職員	非正規職員
男性	33.7%	10.9%
女性	66.3%	89.1%
計	100%	100%